

第5回 三朝町農業委員会総会 議事録

1 開催年月日	令和5年11月10日（金）午前9時 開会																														
2 開催場所	三朝町役場 第2会議室																														
3 出席委員	<p>農業委員 7人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 33%;">1番 米廣 勝</td> <td style="width: 10%;">出</td> <td style="width: 33%;">2番 野見幸雄</td> <td style="width: 10%;">出</td> <td style="width: 33%;">3番 松原利志</td> <td style="width: 10%;">出</td> </tr> <tr> <td>4番 米原章太郎</td> <td>出</td> <td>5番 山本雅之</td> <td>出</td> <td>6番 本田 博</td> <td>出</td> </tr> <tr> <td>7番 村岡幸枝</td> <td>出</td> <td colspan="4" style="text-align: right;">出席 7人</td> </tr> </table> <p>農地利用最適化推進委員 5人のうち出席者</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">吉田弘幸</td> <td style="width: 10%;">出</td> <td style="width: 33%;">秋山一寛</td> <td style="width: 10%;">出</td> <td style="width: 33%;">藤原 昇</td> <td style="width: 10%;">出</td> </tr> <tr> <td>井上 誠</td> <td>出</td> <td>楠本幸孝</td> <td>出</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">出席 5人</td> </tr> </table>	1番 米廣 勝	出	2番 野見幸雄	出	3番 松原利志	出	4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	出	6番 本田 博	出	7番 村岡幸枝	出	出席 7人				吉田弘幸	出	秋山一寛	出	藤原 昇	出	井上 誠	出	楠本幸孝	出	出席 5人	
1番 米廣 勝	出	2番 野見幸雄	出	3番 松原利志	出																										
4番 米原章太郎	出	5番 山本雅之	出	6番 本田 博	出																										
7番 村岡幸枝	出	出席 7人																													
吉田弘幸	出	秋山一寛	出	藤原 昇	出																										
井上 誠	出	楠本幸孝	出	出席 5人																											
4 欠席委員	なし																														
5 農業委員会事務局職員	事務局長 山本達哉 専門員 大村哲也																														
6 議事録署名委員	3番 松原利志 委員 4番 米原章太郎 委員																														
7 議事内容等	<p>(1) 議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請書について（大瀬）</p> <p>(2) 議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請書について（大瀬）</p> <p>(3) 議案第9号 農地法第5条の規定による許可申請書について（本泉）</p> <p>(4) 議案第10号 非農地証明願について（本泉）</p> <p>(5) 議案第11号 令和6年農作業標準料金等を設定することについて</p>																														
8 報告事項	<p>(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について</p> <p>(2) 県道鳥取鹿野倉吉線坂本バイパス工事に伴う試掘調査の実施について</p>																														
9 その他	<p>(1) 農業委員会総会の日程について</p> <p style="margin-left: 20px;">○令和5年12月総会</p> <p style="margin-left: 40px;">12月11日（月）午後3時～</p> <p style="margin-left: 40px;">三朝町役場 第2会議室</p> <p>(2) その他</p> <p style="margin-left: 20px;">利用権設定更新用紙の配布について</p> <p style="margin-left: 20px;">農業委員会ブロック別特別研修会について</p> <p style="margin-left: 20px;">全国農業新聞の購読について（情報提供活動）</p>																														
11 閉会	午前9時55分																														

1. 開 会	
事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から、第5回三朝町農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>山本会長さん、ご挨拶をお願いします。</p>
2. 議長挨拶	<p>皆さん、ご苦労さんです。</p> <p>農作業もひと段落しましたが、米について今年はいい成績ではなかったようです。品質や食味など平年よりも悪かったという話です。いよいよ農家のやる気がなくなるのではないかと心配しているところです。</p> <p>また、建設水道課から各集落に来年度の農地作付をどうするか打診がされているようです。用水路等を治すということであれば最低でも3～4万円の地元負担が必要になると聞いています。「治すのにお金を出してまではかなわん」という声も聞きます。用水路等は1か所でもそういう方がいると作付けの継続が難しくなってしまいますので、農地を維持していくために地区の見配りや声掛けをよろしくをお願いします。</p> <p>それでは今月もよろしくお願いたします。</p>
3 総会成立宣言	
事務局長	<p>本日の出席の農業委員さんは7名中、7名が出席されています。</p> <p>定足数に達していますので、三朝町農業委員会会議規則第4条第1項の規定により総会は成立することを報告します。</p> <p>それでは、三朝町農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事進行は山本会長にお願いします。</p>
4 議事録署名委員の指名	
議長	<p>それでは日程に従いまして、第4の議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>三朝町農業委員会会議規則第22条第3項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p>【異議なしの声あり】</p> <p>異議なしとのことですので、3番 松原利志 委員、4番 米原章太郎 委員、を指名します。よろしくをお願いします。</p> <p>なお、書記は事務局をお願いします。</p> <p>それでは議事に入ります。</p>
5 議事	
<p>(1) 議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請書について (大瀬)</p> <p>(2) 議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請書について (大瀬)</p>	
議長	<p>「議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請書について (大瀬)」についてを議題とします。</p> <p>なお本議案は、議案第8号と関連しますので併せて審議を行います。</p> <p>事務局は議案第7号、議案第8号の議案説明を併せて行ってください。</p> <p>なお、議案の採決につきましては、1件ごとに行いますので宜しくお願致します。</p>

	<p>す。</p> <p>それでは、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは「議案第7号 議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請書について（大瀬）」を一括して説明させていただきます。</p> <p>1 ページの議案書を開いていただきたいと思います。</p> <p>まず概要を説明させていただきます。</p> <p>本件につきましては、譲受人と譲渡人の被相続人がそれぞれお互いの農地を以前から耕作しておりましたが、当該農地を含む周辺の農地で転用の計画が進んだことから、登記名義について耕作の実態に合わせることにについて協議がまとまり、それぞれの農地を交換することになったものでございます。</p> <p>【議案書の朗読し申請書の説明】</p> <p>以上、議案第7号 議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請書について（大瀬）の説明とさせていただきます。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>これより質疑を受けますが、質疑につきましても関連がありますので2議案について併せて質問等を受けます。</p> <p>議案第7号 議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請書について（大瀬）について、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>【異議等無しの声】</p>
議長	<p>ご質問等がないようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>それではまず初めに、「議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請書について（大瀬）」を、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>全員の挙手を確認しましたので、「議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請書について（大瀬）」は承認されました。</p>
議長	<p>続きまして、「議案第8号 農地法第3条の規定による許可申請書について（大瀬）」を、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p>

	<p>全員の挙手を確認しましたので、「議案第 8 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書について（大瀬）」は承認されました。</p>
(3)議案第 9 号	<p>農地法第 5 条の規定による許可申請書について（本泉）</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。 37 ページの議案書を開いていただきたいと思います。</p> <p>「議案第 9 号 農地法第 5 条の規定による許可申請書について（本泉）」について説明させていただきます。</p> <p>【議案書の朗読】</p> <p>申請人（譲受人）は、現在アパートで生活されていますが、子どもが生まれると今のアパートでは手狭になることから、住宅を新築して生活基盤を確立されるものがございます。</p> <p>用地につきましては、将来的に子どもの面倒を見てもらえることを考慮し、実家に隣接する祖父所有の農地を借受ける計画となっております。</p> <p>排水につきましては、汚水は下水道接続し、雨水につきましては隣接する道路側溝へ流すこととしております。</p> <p>隣接する農地等への影響ですが、隣接の農地は祖父所有のものであり問題は無いと判断したところでございます。</p> <p>資力につきましては、倉吉信用金庫の融資証明を添付されており転用実施は確実に判断したところでございます。</p> <p>以上、議案第 9 号 農地法第 5 条の規定による許可申請書（本泉）の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。</p> <p>現地確認を行っておりますので、賀茂地区の推進委員さん、報告をお願いします。</p>
賀茂地区 推進委員	<p>本日、午前 8 時 20 分に、山本会長さん、山本事務局長さん、大村専門員さんで申請地に於いて現地確認を行いました。</p> <p>転用内容につきましては住宅の新築で、農地を分筆して住宅用地を確保して住宅を新築するもので、表土をはいでから盛り土造成する計画になっています。</p> <p>用地の境界につきましては、説明のとおりブロック積を設置して土砂等の流出を防ぐこととされており問題は生じないと判断しました。</p> <p>隣接する農地は、貸渡人の所有地となりますので、同意は必要ないものです。</p> <p>また汚水、雨水の排水につきましても説明のとおり計画されており、周辺への影響は無いものと判断したところでございます。</p> <p>以上、現地確認の報告とします。</p>

議長	<p>議案第9号について、現地確認の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。</p> <p>ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>【意見無の声】</p> <p>無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>それでは、議案第9号について、承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>それでは、議案第9号農地法第5条第1項の規定による許可申請書について（本泉）は承認されました。</p>
(4) 議案第10号 非農地証明について（本泉）	
議長	<p>「議案第10号 非農地証明願について（本泉）」を議題とします。</p> <p>事務局は議案の説明を行ってください。</p>
事務局	<p>それでは説明させていただきます。</p> <p>61ページの議案書を開いていただきたいと思います。</p> <p>「議案第10号 非農地証明願について（本泉）」を説明させていただきます。</p> <p>【議案書の朗読】</p> <p>本申請について説明させていただきます。</p> <p>申請の農地は、平成12年に自宅住宅を増築する際、既設の車庫が増築する予定の位置にあったことから、隣接する農地に、本証明願の農地に移築したものでございます。</p> <p>現地確認は事務局の方で行いましたが、分筆済の土地に車庫を確認したところで</p> <p>非農地証明の対象とする条件としましては、現地確認を行った結果、④の「人為的な潰廃地で、転用の事実行為から既に20年以上が経過しており、その開発行為及び建築行為等につき他法令による許認可を受けているか又は受ける見込みがあり、農地行政上も特に支障がないと認められる」ものに該当すると判断したところでありまして、非農地証明の判断は「非農地」としております。</p> <p>以上、議案第10号 非農地証明願について（本泉）の説明とさせていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
議長	これより質疑に入ります。

	<p>ご意見などありませんか。</p> <p>【意見無の声】</p> <p>無いようですので、質疑を打ち切ります。</p> <p>それでは、議案第10号について、非農地とすることを承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>《議長》</p> <p>それでは、議案第10号非農地証明申請書について（本泉）は承認されました。</p>
(5) 議案第11号 令和6年農作業標準料金等を設定することについて	
議長	<p>「議案第11号 令和6年農作業標準料金等を設定することについて」を、議題とします。</p> <p>事務局は説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは「議案第11号 令和6年農作業標準料金等を設定することについて」を説明させていただきます。</p> <p>資料を次ページから付けておりましたが、料金等の改定について例年11月の委員会で協議いただいております。</p> <p>油脂類の高騰は昨年から続いておりますが、令和5年標準料金等を油脂類の高騰に併せて値上げを行っておりますので、令和6年の標準料金等につきましては改定を行わないことを提案させていただくものでございます。</p> <p>なお、改定に係る資料等を添付しておりますので説明させていただきます。</p> <p>【資料を説明】</p> <p>以上、議案第11号 令和6年農作業標準料金等を設定することについての説明とさせていただきます。</p>
議長	<p>事務局の説明は終わりました。</p> <p>それでは議案第11号について、皆さんからご意見、ご質問を伺います。</p> <p>ご意見、ご質問はありませんか。</p>
2番農業委員	<p>人件費も上がっているように思うがどうでしょうか？</p>
議長	<p>私から申し上げますと、人件費については、時間46円ほどの上昇であり、そこまでは影響はないと考えています。参考価格として、実際の相対の協議で金額を設定していただければと思います。</p>
事務局	<p>普通作業員の歩掛は大きく変えられていません。令和5年度の中部地区の町村の一般農作業労働標準賃金を比べてみましても、大きな違いはありません。</p>
議長	<p>その他、ご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>【全体を見まわして、意見がないことを確認】</p>

	<p>それでは、議案第11号令和6年農作業標準料金等を設定することについて、議案のとおり改定を行わないことについて承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>【全ての委員の挙手を確認】</p> <p>それでは、「議案第11号 令和6年農作業標準料金等を設定することについて」は改定をしないこととして令和5年と同じ額とすることで承認されました。</p>
議長	<p>以上で、本日の議事は終了しましたので、</p> <p>引き続き、第6の報告事項に移ります。</p> <p>事務局は、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>別冊の報告(1)農地法第3条の3第1項の規定による届出につきましては、6件の届出がありましたのでご確認いただきたいと思っております。</p> <p>報告(2)の県道鳥取鹿野倉吉線坂本バイパス工事に伴う試掘調査の実施につきましては、坂本地内で計画されています県道鳥取鹿野倉吉線のバイパス工事の施工に伴い、農地の遺跡試掘が必要となったことから、その実施について教育委員会から報告を受けたものでございます。</p> <p>ご確認ください</p> <p>報告事項は以上でございます。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
議長	<p>続いて、第7のその他に入ります。</p> <p>(1) 令和5年12月の農業委員会総会の日程について 【協議の結果】 12月11日(月)午後3時からの開会を予定します。 会場は、第2会議室です</p> <p>(2) その他 利用権設定更新用紙の配布について 農業委員会ブロック別特別研修会について 全国農業新聞の購読について(情報提供活動)</p>
議長	<p>本日準備しました案件等は全て終了しましたが、皆さんのほうで何かありましたら発言してください。</p> <p>【発言が無いことを確認】</p> <p>それでは、本日の総会は以上を持ちまして終了します。</p>

	皆さん、ご苦労さんでした。
【委員会終了：午前9時55分】	

上記のとおり会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年11月10日

議 長

(記名)

議事録署名委員

3番 農業委員

(記名)

4番 農業委員

(記名)
